

予算決算特別委員会会議録

○開 会 平成29年 9月26日 午前10:00

○閉 会 午後 0:21

○出席委員（20名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 伊 藤 榮 悦
7番 佐 藤 敏 雄	8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武
10番 千 田 正 英	11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子
13番 鈴 木 壮 二	14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄
16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和
19番 鈴 木 斌次郎	20番 藤 原 幸 雄	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
選挙管理委員会・監査委員事務局長 児 玉 正 生	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
----------------	-----------------

予算決算特別委員会会議録

平成29年 9月26日（2日目）午前10時00分開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第46号 平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第47号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について

議案第48号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第49号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第50号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）
について

認定第1号 平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

認定第3号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に
について

認定第4号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第5号 平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

認定第6号 平成28年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第7号 平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

認定第8号 平成28年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第9号 平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第10号 平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第 1 1 号 平成 2 8 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 1 2 号 平成 2 8 年度潟上市水道事業会計決算の認定について

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（伊藤正吉） おはようございます。

ただいまの出席委員は19名であります。

なお、5番澤井昭二郎委員から遅刻する旨の届出がありましたのでご報告致します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第46号 平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について から 認定第12号 平成28年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 議案第46号、平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから認定第12号、平成28年度潟上市水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案等の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。2番堀井克見総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（堀井克見） 皆さんおはようございます。

それでは、私から、平成29年第3回定例会予算決算特別委員会総務文教分科会の審査報告を致します。

平成29年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成29年9月12日、13日、15日、3日間であります。

2. 出席委員 戸田俊樹、鈴木壮二、児玉春雄、伊藤正吉、藤原幸雄、佐藤義久、堀井克見、全員であります。

3. 説明当局 総務部長、教育部長、選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長、議会事務局長、各関係課長であります。

4. 書 記 教育部文化スポーツ課の伊藤尚吾さんをお願い致しました。

5. 審査の経過と結果について

付託された議案についての現場視察、認定第1号関係で山本精機株式会社潟上事業所、それから、飯田川小学校の視察を致しました。

それでは、議案第47号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,110万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153億5,939万3,000円とするものであります。

第2表地方債補正の主なものは、幼保一体施設周辺整備事業及び全国瞬時警報システム整備事業を追加し、限度額をそれぞれ7,130万円並びに250万円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

9款1項地方交付税は1億5,980万6,000円の増額で、普通交付税の確定によるものであります。

20款1項1目総務債は7,130万円の増額で、幼保一体施設周辺整備事業債の昭和こども園（仮称）周辺整備工事にかかわるものであります。

6目消防債は250万円の増額で、全国瞬時警報システム更新工事にかかわるものです。

8目臨時財政対策債は5,440万円の減額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項5目財産管理費は8,013万6,000円の増額で、昭和こども園（仮称）周辺整備工事にかかわるものです。

委員からは、工事内容について質問があり、当局からは、敷地内に駐車場及び通路等を整備するもので、通路に関しては注意喚起標識等を設置し、安全に配慮した整備をするとの回答がございました。

3款2項4目保育園費は532万円の増額で、主なものは、湖岸保育園天井改修工事にかかわるものであります。

委員からは、工事内容について質問があり、当局からは天井をビニールクロスで覆うとともに機器類の周りはシーリングを施し、アスベストの囲い込み状態を強化するとの回答がございました。

次に、認定第1号、平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税は、調定額28億5,570万3,399円に対し、収入済額25億9,756万5,342円、不納欠損額が2,385万4,754円で、翌年度に繰越される収入未済額は2億3,432万203円であります。

委員からは、軽自動車税の滞納要因について質問がありました。当局からは、廃車手続がなされていないものや車検のないバイクなどが主なもので、今後も財産調査と滞納処分を強化するとともに、廃車手続を適正に行うよう周知を図りたいとの回答がございました。

2 款地方譲与税は1億3,681万3,000円で、前年度より105万4,001円の減額です。

6 款地方消費税交付金5億3,547万2,000円のうち、社会保障財源分は2億4,419万円であります。

9 款地方交付税は63億5,396万3,000円で、前年度より1億630万円の減額です。

11 款分担金及び負担金のうち主なものは、保育料負担金1億3,404万4,325円です。

13 款国庫支出金のうち主なものは、保育施設負担金2,228万3,285円と、子ども・子育て支援交付金1,998万5,000円であります。

14 款県支出金のうち主なものは、すこやか子育て支援事業費補助金2,459万7,265円と、市町村子ども・子育て支援事業費補助金1,946万1,000円です。

16 款寄附金の主なものは、ふるさと応援寄附金1,573万4,018円です。

17 款繰入金の主なものは、財政調整基金繰入金で3億5,000万円です。

18 款繰越金は9億2,376万6,590円で、前年度繰越金です。

20 款市債は16億7,980万円で、主なものは、防災行政無線整備事業債2億1,050万円と、小学校整備事業債3億6,200万円、臨時財政対策債4億570万円であります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費1億8,582万3,573円の主なものは、議員と一般職員の人件費です。

2 款1 項総務管理費で、1 目一般管理費5億184万1,427円の主なものは、特別職と一般職員の人件費です。

5 目財産管理費1億9,040万5,730円の主なものは、一般職員人件費と市役所庁舎等の維持管理にかかわるものです。

8 目電子計算費2億1,796万6,640円の主なものは、システム更新及び物品保守管理にかかわるものです。

11目生活交通費 1億3,451万5,738円の主なものは、羽後飯塚駅舎改築事業負担金です。
16目基金費 1億9,828万3,000円の主なものは、財政調整基金積立金 1億8,236万1,000円です。

3款2項児童福祉費 4目保育園費 7億8,552万2,837円は、保育園等8園の管理運営にかかわるものです。

9目放課後児童クラブ整備事業費9,088万965円の主なものは、おいわけ児童クラブ整備工事にかかわるものです。

9款1項消防費 1目消防費 8億6,280万6,875円の主なものは、消防団活動にかかわるものと、湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合の負担金であります。

2目災害対策費 2億2,824万49円の主なものは、デジタル防災行政無線の更新の工事費であります。

委員からは、秋田県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金の算出根拠について質問がありました。当局からは、県が全体経費の3分の1を負担し、残りの3分の2を25市町村で負担することになっており、市町村の負担の80%が人口割、20%が均等割であるとの回答がございました。

10款1項教育総務費 2億2,622万7,716円の主なものは、児童生徒派遣費補助金、高校生通学費助成金と外国青年招致事業費です。

2項小学校費 6億2,801万5,525円は、飯田川小学校大規模改修工事と小学校6校の維持管理にかかわるものです。

3項中学校費 1億3,339万3,700円は、天王南中学校改修工事実施設計委託料と中学校3校の維持管理にかかわるものです。

4項幼児教育費 1億224万8,574円の主なものは、天王幼稚園の管理運営にかかわるものです。

5項学校給食費8,928万4,083円は、小・中学校の給食にかかわるものです。

6項社会教育費 2億1,044万7,321円の主なものは、分館改修工事費と3公民館の維持管理にかかわるものです。

7項保健体育費 1億6,497万8,966円の主なものは、スポーツ少年団運営・育成費補助金及び天王総合体育館屋根改修工事と体育施設の維持管理にかかわるものです。

12款1項公債費は17億1,343万6,662円で、元金償還金は15億3,295万5,361円、利子償還金は1億8,048万1,301円であります。

次に、認定第9号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入合計は80万3,935円で、主なものは、財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出合計は53万1,943円で、主なものは、草刈り等にかかわる賃金と財政調整基金の積立金であります。

次に、認定第10号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入合計は161万9,520円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出合計は113万8,154円で、主なものは財政調整基金積立金です。

次に、認定第11号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入合計は117万2,168円で、主なものは、財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出合計は83万8,899円で、主なものは、草刈り等にかかわる賃金と財政調整基金積立金です。

以上、予算決算特別委員会総務文教分科会の報告とさせていただきます。

○委員長（伊藤正吉） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第47号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 委員長、大変ご苦労さんでございます。

認定第1号、28年・・・

（「今、補正です」の声あり）

○3番（佐々木嘉一） 補正だと、すみませんでした。

（「委員長、補正の質疑でしょ。」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 今、補正第4号です。補正です。

（「決算さ入って行ってねすべ。」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 入ってねす。

○3番（佐々木嘉一） どうもすみませんでした。取り消します。

○委員長（伊藤正吉） ただいまの質問は、認定の方の質問ですので、取り消しさせていただきます。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 認定第1号、平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についての先ほどの委員長報告にはありませんでしたが、歳入の方では詳細にずっと述べておりますけれども、15款については、なぜか報告がありませんでした。委員会報告については、審査の結果について、出された課題と結果ですけれども、もしわかりましたら私から15款の財産収入についてひとつお伺いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

決算書ですが、37ページですが、財産収入は3,839万4,388円と、その中で財産売払収入が3,273万8,170円というようなことで収入されております。この財産売払収入に関しましては、土地鑑定料が100万円、消費税入れまして108万円の支出されておると思いますが、それで、なぜこういう質問を聞くかということ、今回の決算につきましては、監査委員の報告等ありますが、自主財源比率が若干上がっておりまして、財政力指数が0.01改善されております。その中で特に目立つのは、いわゆる額は少ないんですけども3,800万円という財産収入が自主財源比率を若干押し上げたのではないのかなと私はそんなことで見ております。非常に財産収入、毎年毎年相当あるわけでありませぬので、自主財源比率を押し上げて若干の財政力指数0.33から0.34、いわゆる0.01押し上げた一つの要因ではないかなと思っております。

そこで3,273万8,000円の土地の売払収入の中身について、もし審議されたのでありましたら、内容についてひとつ説明願いたいと思っております。

○委員長（伊藤正吉） 2番堀井委員長。

○総務文教分科会委員長（堀井克見） 3番佐々木嘉一委員から質問がございました。本来であれば、委員長報告というのは委員長報告されたものの範ちゅうで、私が委員長の立場で答えるというのが全く原理原則ですから、本来であれば答えるのがいかなものかなと思うんですが、議席も隣でありますので、そのよしみでわかっている範囲の中で、実は報告しませんでした、細に入り微に入り審査した経緯がありますので、特別委員長のお許しがあれば私は答えたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤正吉） よろしいです。どうぞ。報告されなかったけども、決算の認定の案件ですので・・・

（「これに基づいてということだべ」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 委員長がそれを受けて、できないとなればできないでよかったんですけども、委員長が報告するということですので、ですから委員長が報告、自分でできないとなればこれは報告なかったの、それでよかったんですけども、委員長が報告するということであればそれでよろしいかと思しますので、どうぞ、委員長、報告願います。

○総務文教分科会委員長（堀井克見） 議事整理権は特別委員長に戻るわけですから、そうすれば特別委員長のお許しをいただいて、本来は報告の内容の中で範ちゅうで答えると、これは原理原則ですから、これからはそのことを踏襲してもらいたいということ、余計なことですがお話申し上げながらお答えさせていただきます。

自主財源比率が0.33から0.34と、なかなか自主財源比率が上がらない環境、状況の中で上がったということは、そのとおりであります。さらにその財産売払収入だろうということで、それもそのとおりであります。ただし、その他の要因もいろいろあります。それは、例えば分母と分子の関係で、例えば比率がですね3,000万ぐらい分母が多くなったとか、様々な要因があります。財政構造上は。今、佐々木委員が質問されました財産売払収入の中身の云々という部分でまずお答えしますけれども、これはご案内のとおり旧天王庁舎の跡地、3、4カ所ですか、ありました。それを藤原記念病院の老人福祉施設の方に、藤原記念病院の方に売り払ったと。その売払収入がトータルで2,955万円、約3,000万円の収入があったと。これが主たる原因であります。

以上です。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。8番藤原委員。

○8番（藤原典男） 宜しくお願います。

4ページの8目電子計算費2億1,796万6,640円の主なものはシステム更新ということで書かれておりますけれども、当初の予算から見まして604万4,572円ほど不用額が出ておりますが、この内容と、なぜ不用額が出たのか、システム更新の中身とですね・・・

（「何ページですか。」の声あり）

○8番（藤原典男） 65ページ、こちらの報告では4ページ。65ページ、委託料のところが主ですけども。もう1回質問しますか。もう1回、8目の電子計算費のところ、歳

出なんですけれども、システム更新の内容と、それから不用額が604万4,572円出ておりますけれども、なぜこのような不用額が出たのか、その内容等について伺いたいと思います。

○委員長（伊藤正吉） 2番堀井委員長。

○総務文教分科会委員長（堀井克見） 予算額2億1,796万幾らの中での604万4,000円ということでしたが、この中身については特別深掘りして議論はしませんでした、実績によりこういう結果であったという程度の質疑で終わりました。

以上です。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第9号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第10号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第11号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。9番西村 武社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 皆さん、おはようございます。

それでは、私の方から社会厚生分科会審査報告をさせていただきます。

平成29年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成29年9月12日、13日、15日

2. 出席委員 佐々木嘉一、千田正英、大谷貞廣、菅原久和、藤原典男、西村 武の全員であります。

3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長、各関係課長

4. 書記には、市民福祉部健康推進課、菅原和広さんをお願いをしております。

5. 審査の経過と結果について。

議案第47号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入について申し上げます。

17款1項1目特別会計繰入金は4,061万1,000円の増額で、後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計の前年度実績確定による精算です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項社会福祉費は63万6,000円の増額で、主なものは、5目老人福祉費の江川こつぶき荘トイレ、調理室修繕です。

4款1項保健衛生費は109万6,000円の増額で、主なものは、5目環境衛生費の空き家解体費補助金です。

委員からは、補助金を交付するための条件についての質問があり、当局より、市から助言・指導、勧告または命令を受けた特定空き家が対象で、また、補助申請者については、市税に滞納がないことを条件にしているとの回答がありました。

議案第48号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,026万5,000円とするものです。

歳入は前年度繰越金で、歳出の主なものは、3款2項繰出金106万8,000円の増額で、前年度の精算に伴うものです。

委員からは、医療費適正化対策についての質問があり、当局より、被保険者に対しての健康診査や保健師による保健指導を行っているとの回答がありました。

議案第49号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億951万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億7,137万9,000円とするものです。

歳入の主なものは前年度繰越金です。

歳出の主なものは、7款1項償還金及び還付加算金1億6,986万円の増額です。前年度の精算に伴う国庫負担金等の返還金です。

2項繰出金は、一般会計繰出金として3,954万3,000円の増額です。

委員からは、在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況についての質問があり、当局より、今後、連携推進会議を開催し、事業の方向性を明確にし、準備を進めていくとの回答がありました。

認定第1号、平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款使用料及び手数料の主なものは、ごみ処理手数料7,568万8,700円です。

13款国庫支出金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金2億6,932万2,759円、生活保護費負担金6億6,411万6,000円及び児童手当負担金3億1,241万4,999円です。

14款1項県負担金の主なものは、国保保険基盤安定負担金1億2,761万8,156円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金7,242万2,498円及び介護給付費・訓練等給付費負担金1億3,118万6,462円です。

2項県補助金の主なものは、福祉医療費補助金1億2,704万9,724円と、地域密着型サービス施設等整備事業費補助金1億2,383万円です。

17款繰入金の主なものは、国民健康保険事業特別会計繰入金2,246万4,070円と介護保険事業特別会計繰入金2,656万1,720円です。

19款雑入の主なものは、後期高齢者医療保険事業費広域連合補助金782万4,575円と資源ごみ売却代1,298万4,656円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項総務管理費の13目防犯対策費5,687万5,613円の主なものは、防犯灯の電気料と修繕料です。

3項戸籍住民基本台帳費6,711万3,033円の主なものは、一般職員の人件費、個人番号カード関連事業費負担金と火葬場使用助成金です。

3款1項社会福祉費の1目社会福祉総務費1億5,316万7,901円の主なものは、一般職員の人件費と市社会福祉協議会運営費補助金です。

委員からは、出産祝い金の実績についての質問があり、当局より、第3子が27人、第4子が2人、第5子が1人であるとの回答がありました。

2目障害者福祉費6億2,404万5,711円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費です。

3目福祉医療給付費2億9,873万4,867円の主なものは、福祉医療費です。

5目国民健康保険費3億3,400万7,075円は、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

6目老人福祉費2億6,103万2,827円の主なものは、地域密着型サービス施設等整備事業費補助金と介護施設開設準備経費補助金です。

7目介護保険費5億4,825万9,400円は介護保険事業特別会計繰出金です。

8目後期高齢者医療費4億9,628万7,290円の主なものは、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金です。

9目臨時福祉給付費1億6,428万9,792円の主なものは、年金生活者等支援臨時福祉給付金です。

2項児童福祉費の2目母子父子福祉費1億9,788万7,431円の主なものは、児童扶養手当です。

8目児童手当費4億5,168万2,427円の主なものは、児童手当です。

3項生活保護費の2目扶助費8億7,262万2,843円の主なものは、生活扶助費と医療扶助費です。

4款1項保健衛生費の1目保健衛生総務費1億565万2,378円の主なものは、一般職員の人件費と救急医療等支援事業費補助金です。

2目予防費6,635万2,711円の主なものは、各種個別予防接種委託料です。

3目母子保健費3,528万7,969円の主なものは、妊婦健康診査委託料です。

4目成人保健費7,669万883円の主なものは、成人健康診査委託料とがん検診委託料です。

委員より、がん検診精密検査の受診勧奨についての質問があり、当局より、手紙による通知や保健師による訪問をしているとの回答がありました。

2項清掃費の2目廃棄物対策費1億2,184万6,218円の主なものは、一般ごみ収集委託料と資源ごみ収集委託料です。

3目クリーンセンター費2億3,192万822円の主なものは、施設運営に係る光熱水費、修繕料と粗大ごみ処理施設運転管理委託料です。

委員からは、焼却炉の修繕についての質問があり、当局より、1号炉、2号炉ともに火格子は毎年部分的に修繕が必要との回答がありました。

4目最終処分場費2,645万9,623円の主なものは、修繕料と各種分析測定委託料です。

委員からは、現在の残余容量について質問があり、当局より、平成33年度末まで受け

入れ可能との回答がありました。

5 目し尿処理費7,936万8,502円の主なものは、男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金です。

次に、認定第2号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額44億5,495万2,386円に対し歳出総額41億2,660万7,112円、差引残額は3億2,834万5,274円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款国民健康保険税は、収入済額5億8,451万5,770円、収入未済額3億3,443万8円、不納欠損額2,910万6,771円です。

委員からは、不納欠損の理由についての質問があり、当局より、主なものは生活困窮によるものとの回答がありました。

3 款1 項国庫負担金6億4,007万7,215円の主なものは、療養給付費負担金と後期高齢者支援負担金です。

2 項国庫補助金3億747万6,000円の主なものは、普通調整交付金です。

4 款療養給付費等交付金は1億7,818万7,992円です。

5 款前期高齢者交付金は9億6,459万9,594円です。

6 款2 項県補助金1億9,359万5,000円の主なものは、普通調整交付金と特別調整交付金です。

7 款共同事業交付金は10億1,485万9,159円です。

9 款1 項他会計繰入金3億3,400万7,075円の主なものは、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分です。

10 款1 項繰越金2億126万2,883円は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款1 項1 目一般被保険者療養給付費は20億8,789万2,834円です。

2 項1 目一般被保険者高額療養費は3億234万1,568円です。

3 款1 項1 目後期高齢者支援金は3億9,940万1,948円です。

6 款介護給付金は1億6,486万114円です。

7 款共同事業拠出金8億9,231万8,361円の主なものは、高額医療費拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金です。

認定第3号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。
歳入総額は2億8,677万6,909円に対し、歳出総額は2億8,535万1,409円、差引残額は142万5,500円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は、収入済額1億6,588万4,200円、収入未済額458万770円、不納欠損額32万4,700円です。

3款繰入金1億1,844万1,331円は、保険基盤安定分と人件費及び事務費等分です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款後期高齢者医療広域連合負担金は2億6,244万931円です。

認定第4号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

介護保険事業勘定は、歳入総額38億9,060万3,029円に対し歳出総額36億1,728万1,658円、差引残額は2億7,332万1,371円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款保険料は、収入済額7億3,010万8,404円、収入未済額2,588万5,910円、不納欠損額746万223円です。

3款1項国庫負担金7億763万3,394円は、介護給付費負担金です。

2項国庫補助金2億4,545万1,130円の主なものは、調整交付金です。

4款1項支払基金交付金9億7,096万円の主なものは、介護給付費交付金です。

5款1項県負担金5億813万1,000円は、介護給付費負担金です。

7款1項一般会計繰入金5億4,825万9,400円の主なものは、介護給付費繰入金です。

8款1項繰越金1億4,831万9,703円は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項介護サービス等諸費29億982万6,904円の主なものは、居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費です。2款保険給付費全体の87.2%となっております。

5項特定入所者介護サービス等費2億4,447万2,090円の主なものは、特定入所者介護サービス費です。

4款2項1目介護予防ケアマネジメント事業費2,371万196円の主なものは、新予防給付ケアマネジメント委託料です。

5款基金積立金5,065万6,678円は、介護給付費準備基金積立金です。

7款1項償還金及び還付加算金7,178万166円の主なものは、前年度介護給付費国庫負

担金返還金と前年度介護給付費交付金返還金です。

2 項繰出金2,656万1,720円は、一般会計繰出金です。

介護保険サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ1,198万7,400円です。

歳入は、1 款サービス収入の介護予防サービス計画費収入、歳出は1 款諸支出金の保険事業勘定繰出金です。

以上、予算決算特別委員会社会厚生分科会の報告とさせていただきます。

○委員長（伊藤正吉） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第47号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 委員長、どうもご苦労様でした。

補正の3 款1 項社会福祉費63万6,000円の増額の主なものが江川ことぶき荘のトイレ並びに調理室の修繕ということで、補正予算には61万6,000円で、ほか2 万円の予算があったわけですがけれども、これは地元からの要求というか要望で、急ぎょトイレの故障とか調理室がどうしても修繕しなきゃいけないという理由があったのかどうか、こういうものについて年度途中の補正はないものと思っておりますけれども、ありますので、その辺のいきさつについて委員会で話し合いをされたかどうかが報告いただきたいと思います。

それから、4 款1 項の保健衛生費109万6,000円の増額ということで、これが空き家の解体費補助金、当初予算には120万円を組んであるんですけども、実際には補正で82万6,000円の補正をしているんですけども、実際にかかったのはこの82万6,000円の中の、随契とか何かやって決まると思うんですけども、その辺のところの経緯と、この解体の地域ということと、補助金を交付した条件が書いてありますけれども、質問があって話されているけども、回収の目途が立つのかどうか、その辺についての話し合いがあったかどうかが報告いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤正吉） 9 番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 戸田委員にお答え致しますけれども、この江川ことぶき荘のトイレ、あるいは調理室の修繕等につきましては、説明はそのとおりでありましたけれども、その中身については、例えば地域の要望かどうかというような話は出

ませんでしたし、また、説明もなかったので、この予算は妥当だと思ひまして。

それともう一つですけれども、この空き家については、今回は解体しなきゃいけないということで、その空き家を所有している方から申し出があったそうでございます、概算だけでも大体60%の補助の中でそういう金額が生まれたと、こういうことでございます。ですから、まだ、この予算が通ってから例えば契約とかなんかなっていくんだけれども、今のところは全体的な総額とかそういうものについては未定ですということでございます。

○委員長（伊藤正吉） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 委員長、節の補正でございますので、当然、誰が所有し、どこそこの地域の小字はここで、番地はここで、誰その家で築何十年で解体せざるを得ない状況になって補助金の申請がなされたら、それを市で認めたということですから、本来であれば自分で全部やらなきゃいけない状況のはずですので、当初予算には2件分予算を組んでいることは承知しておりますので、そういうところでオーバーして補助を出すということも、この辺についてどういう考えであったのか、審議されたかどうか、なければなしで結構でございます。

○委員長（伊藤正吉） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 今、質問にあったような、その例えばどこの地域で、どういう方がということとは説明もなかったし、また、審査にも上がらなかったということ。

○委員長（伊藤正吉） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 要望みたいなことなんですけれども、全市で空き家、相当数増えつつあって、増えておるわけで、解体の要するものもあるわけで、そういう場合に委員会で、分科会ですけれども、審査する場合、実態を把握する意味では、全体を包括的にいろいろ調べた上で、この部分の補正予算は当局のやむを得ない予算計上だろうということであればいいんですけれども、そのことが当局では知り得て、議会の分科会の審査では十分なる説明もないまま認めるということは、なかなかいかがなものかと思ひますので、今後は宜しくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（伊藤正吉） これに対して、委員長ありますか。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 審査した内容ですけれども、委員からは、この空

き家解体費助成金の対象はどういうものかということで質問があつて、要するに平成26年度に調査したその危険度があると判定された空き家が81件あるわけです。昨年度は、28年度はゼロだったけかな、いずれそういう81件あった中で、いろいろ勧告とかしていますけれども、なかなか60%の補助がネックに、その40%がネックになりまして、なかなか進まないという状況なわけです。今回は2件、自らに解体したいと、こういうことで市に来たので、要するに今言ったような市から助言、指導、勧告、命令、こういうものを受けた方なので、それが2件分だと。本来であれば100万円以上かかれば60万円の負担なんだけれども、じゃあ2件分で120万円になるんだけれども、概算ではそこまではいかないというようなことで予算計上したと、こういうことです。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。1番鑑委員。

○1番（鑑 仁志） 委員長、ご苦労様でございます。

ただいま二十何年は81件とありましたけれども、今年は2件ということでありましたけれども、ただ、この文章を見ますと、場所とかそういうものは一切書いておりません。場所はどこら辺でしょうか。その場所だけちょっと説明していただきたいと思いますが。

○委員長（伊藤正吉） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 先ほど戸田委員からの質問もありましたけれども、場所については、私どもに所有者が誰だかどうかということは、説明もなかったし、また、そこに質問もありませんでした。そういうものはなかったと、こういうことです。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤義久） 同じ内容のところですけど、4款1項、ちょっと記憶にございませんので確認したいんですが、補助金の申請者については市税の滞納がないことを条件にしているという報告でしたが、この規則・規約・基準等々どういうふうに設定されているのでしょうか。説明がありましたか。

○委員長（伊藤正吉） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 先ほども戸田委員の方にも述べましたとおり、この我々に対しては、市からまず助言、指導、勧告、命令を受けた特定空き家です。その要件と致しましては、交付要件の中には市税を滞納していることのないことが要件であると、こういうことです。そういう説明がありました。

○委員長（伊藤正吉） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤義久） 私、質問は、この申請者等、規則・基準があつてやっているとい

うか、ご説明ありましたかということです。

○委員長（伊藤正吉） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） だから先ほども申されましたように、市から命令、勧告を受けた方と、要するに補助金ですから、税金滞納している方はその補助金はあげることにはできないという説明でした。あとそれ以上のことは、審議はしませんでした。そういう要件だと、こういうことです。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第48号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第49号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番菅原委員。

○12番（菅原理恵子） お疲れさまです。

2ページの在宅医療・介護連携推進事業、この内容等、審議内容というか詳細についてお知らせいただきたいと思います。事業内容等も含めまして。在宅医療・介護連携推進事業、この事業の内容等も含めまして、詳細にちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（伊藤正吉） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） この在宅医療につきましては、これから何とか新しく改正されていくわけです。そういう中で介護予防、要支援1・2とかというのは現行と同じだけれども、あとは新しい介護予防としては日常生活支援事業、あるいは要支援1・2以外に介護予防生活支援サービス事業、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス等、こういうものが含まれているというような計画書が出されております。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番鑑委員。

○1番（鑑 仁志） 審査報告書の5ページです。4目成人保健費ですけども、5ページの4目成人保健費、このがん検診の精密検査受診奨励についてでありますけども、もちろんこれは市を挙げてかかっている問題だと思いますけども、これは手紙とか通知、保健師による訪問をしているとありますが、これ果たして何人に手紙を出して、何人が受診しているのか、そして、どういう効果が上がっているのか、そこら辺のところを審議したと思いますので、もし審議していたならばその報告をいただきたいと思います。

○委員長（伊藤正吉） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 何人受診してどうのこうのというのは、要するに予算のときにこれは審議していますので、今回は決算ですので、要するにこの28年度は前年度よりも少なかったと。全体的に1,212人ぐらい少なかったと、こういうことでございますので、全体的な予算措置のとき、全体的な人数は予算措置のときに審査していますので、今回は予算のことについては何人ですかということは確認しなかったの、要するに前年度よりも今回足りなかったと、こういうことです。1,212人ぐらい少なかったと、こういうことです。

○委員長（伊藤正吉） 1番鑑委員。

○1番（鑑 仁志） 今、委員長の方から当初予算ってことでありますけども、これ決算書でしょ。決算書だから、当然これは予算書を出して予算をやって、決算書だから当然これ結果が出てこなければいけないはずだと思います、私としては。だから、私は今、予算のときは何人っていうけれども、これ今、最終的に決算だから、何人受診して、何人に手紙やって、何人が受診して効果がどうなっていますかということで、私今決算だから聞いているのです。予算とまたちょっと違うと思います。それで、当然これ結果が出てきているはずだと思います。そういう中身を審議したのかしないのかと、これ、がん検診というのは、今、人間にとって非常に重要な問題です、これががん検診というのは。だから私は聞いているのです。だから、決算だからちゃんと決算に報告書出ていると思いますので、そこら辺のところを報告していただきたいと思います。

○委員長（伊藤正吉） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 今回のがんの精密検査、そういうものについてですけども、トータルでどのぐらい受けたかというよりも、精密検査の結果について、

がんの発見者が、胃がん検診が1人発見されていると。また、1人が疑いあると。胃カメラ検診、あるいはがん検診、肺がん検診、大腸がん検診、トータルで6人ぐらいががんの疑いがある、あるいはがんであるというようなことが発見されているというようなことが説明されております。

あとはね、どのぐらい受けたかは、ちょっと詳細に聞いていませんので。

- 委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。14番佐藤委員。
- 14番（佐藤義久） 西村委員長、大変失礼なお聞きをしますが、5ページ、4目最終処分場費の部分ですけど、33年度末まで受け入れ可能という回答があったとおっしゃっておりますが、昨年か一昨年あたりまでは、29年度末というような報告でしたが、どう処理して延伸できたかという説明ありましたか。
- 委員長（伊藤正吉） 9番西村委員長。
- 社会厚生分科会委員長（西村 武） お答え致しますけれども、これまでも29年度までというそれはなかったんですね。それで、要するに平成33年度までは受け入れが可能だと、こういうことでまず一刻も早く次なるものを計画したらどうですかということは再三、委員会でも要望してきたわけです。だから、計画は今年度中に何とか目安がつくと。29年度にその計画は目安がつくと、こういう説明でございます。
- 委員長（伊藤正吉） 14番佐藤委員。
- 14番（佐藤義久） 今年度中というか、今後速やかに目安がつくというのは、ほかの処分地のことですか。
- 委員長（伊藤正吉） 9番西村委員長。
- 社会厚生分科会委員長（西村 武） 要するに、処分場が33年で、あとまず満杯になると。そういうことだから、今からその手当てをしておくんだと。次のその処分場を整備しておく、こういうことの話ですので、わかりますか。
- 委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
次に、認定第2号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第3号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第4号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩します。11時25分から会議を再開致します。

午前11時14分 休憩

.....
午前11時26分 再開

○委員長(伊藤正吉) 休憩前に引き続き会議を再開致します。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。4番小林 悟産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長(小林 悟) それでは、平成29年第3回定例会におきまして、予算決算特別委員会産業建設分科会審査報告を致します。

平成29年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成29年9月12日、13日、15日の3日間であります。
2. 出席委員 鑑 仁志、澤井昭二郎、伊藤榮悦、佐藤敏雄、鈴木斌次郎、菅原理恵子、小林 悟の全員であります。
3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長
4. 書記 水道局上下水道課、菊地与志人さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果。

付託された議案についての現場視察を、認定第1号関係、元木山公園にて行っております。

次に、議案第46号、平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

本案は、平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金1億8,904万2,037円のうち、利益積立金に1億円を積み立て、残額8,904万2,037円を繰越利益剰余金として平成29年

度に繰り越すものです。

委員から、利益積立金1億円を積み立てることで積立金は幾らになるのか質問があり、当局から利益積立金は今回新たに積立てるもので、将来の赤字、欠損が生じた場合に充てるものですとの回答がありました。

議案第47号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目農林水産業費県補助金120万5,000円の増額で、主なものは、農業法人確保・育成事業費補助金50万円、農業経営力向上支援事業費補助金40万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

5款1項1目労働諸費は30万円の増額で、就労資格取得等助成金であります。

委員から資格取得要件と実績についての質問があり、当局から潟上市内に住所を有する満60歳未満の者で、資格取得等に要する費用を支払済みの者、潟上市に納付すべき市税等の滞納がない者、交付決定から5年を超える期間、本市に住所を有する者等の条件があるとの回答がありました。

また、実績は8月10日現在で26万8,000円、これは6件分であります。平成27年度は2件で2万1,000円、平成28年度は7件で14万2,000円との回答がありました。

6款1項3目農業振興費は700万円の増額で、主なものは潟上農業生産力向上事業費542万3,000円です。

委員から、潟上農業生産力向上事業についての質問があり、当局から、複合経営の拡大に必要な農業施設及び農業機械の購入に対して支援しており、補助率は事業費の40%助成となっており、これは潟上単独の補助事業でありますとの回答がありました。

6款1項4目農地費は22万1,000円の増額で、県営造成施設等突発事故復旧支援事業費助成金であります。

8款2項1目道路維持費は1億円の増額で、除雪委託料です。

委員からは、除雪時間帯についての質問があり、当局から、日中の除雪は交通量が多く危険であること、路上駐車等により効率的にも悪いため、交通に支障がない夜間・早朝に除雪を実施しているとの回答がありました。

次に、議案第50号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

6款1項1目繰越金は704万3,000円の増額で、前年度繰越金であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款1項1目一般管理費は704万4,000円の増額で、主なものは不明水調査委託料87万7,000円と、交通事故によりマンホールポンプ制御盤が破損したための更新工事費616万7,000円であります。

次に、認定第1号、平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款1項5目土木使用料7,149万2,655円の主なものは、道路占用料436万915円と、市営住宅使用料6,713万1,740円であります。

委員から、市営住宅使用料の収入未済額について質問があり、当局から、前年度比で現年度分は128万9,000円の減額となっていますが、生活困窮者が多いため、滞納を減らすのは難しい状況ですとの回答がありました。

13款2項3目衛生費国庫補助金146万4,000円の主なものは、循環型社会形成推進交付金94万3,000円であります。

13款2項4目土木費国庫補助金1億1,943万円は、社会資本整備総合交付金で、大豊小学校線道路改良工事ほか4事業分にかかわるものであります。

14款2項4目農林水産業費県補助金1億3,459万2,451円の主なものは、青年就農給付金1,650万円、経営所得安定対策推進事業費補助金721万3,000円、多面的機能支払交付金9,981万6,615円であります。

委員から、青年就農給付金について質問があり、当局から新規2名、継続9名、合計11名の受給者となっております。また、受給期間終了者と平成29年度の新規2名を合わせますと、現在まで15名の方が受けたこととなりますとの回答がありました。

19款3項1目貸付金元利収入8,291万7,000円の主なものは、中小企業振興融資預託金8,000万円であります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項7目浄化槽普及費650万6,000円の主なものは、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金430万6,000円であります。

4款1項8目水道事業費2,815万5,097円の主なものは、水道事業会計繰出金2,223万8,900円であります。

6 款 1 項農業費 4 億3,557万2,270円の主なものは、3 目農業振興費の経営所得安定対策推進事業費補助金923万3,000円、潟上農業生産力向上事業費補助金771万9,100円、青年就農給付金1,650万円、4 目農地費の多面的機能支払交付金事業費補助金 1 億3,308万8,820円、県営土地改良事業負担金1,630万円であります。

委員から、県営土地改良事業費の内訳について質問があり、当局から、豊川地区農業基盤整備事業で平成28年度事業費 1 億6,300万円の10%が市の負担となり1,630万円で、事業内容は整地工が1.4ヘクタール、暗渠排水工が33ヘクタール、道路工が495メートルとの回答がありました。

6 款 3 項水産業費5,237万1,142円の主なものは、潟上漁港耐震・耐津波診断業務委託料1,025万1,360円、潟上漁港水域施設機能保全計画策定業務委託料921万2,400円、漁港にかかわる機能保全工事費2,553万1,200円であります。

7 款 1 項商工費 6 億3,074万2,988円の主なものは、1 目商工振興費の設備投資助成金6,054万2,000円、中小企業振興融資制度預託金8,000万円、航空機部品製造工場開設事業貸付金2,800万円、2 目観光費の鞍掛沼公園 3 施設指定管理料8,060万円、天王ふれあい交流センター改修工事 1 億4,961万240円であります。

委員から、E V充電器の使用について苦情等はないかとの質問があり、当局から、道の駅てんのうと道の駅しょうわに 1 台ずつあり、1 回当たり30分程度で充電が完了するので、これまで苦情等はないとの回答がありました。

8 款 2 項道路橋梁費 6 億7,010万959円の主なものは、1 目道路維持費の除雪委託料 3 億429万480円、2 目道路新設改良費の道路改良工事費 2 億3,358万6,720円であります。

8 款 4 項都市計画費 6 億6,682万7,334円の主なものは、2 目公園費の公園等指定管理料6,349万2,000円、3 目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金 5 億2,260万4,000円であります。

委員から、公園の指定管理の期間について質問があり、当局から、平成26年度から平成30年度までの 5 年間との回答がありました。

8 款 5 項住宅費5,105万977円の主なものは、1 目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金3,325万6,000円、2 目住宅管理費の団地維持補修工事費662万5,800円であります。

委員から、住宅リフォーム補助金の件数の増減について質問があり、当局から、平成27年度は284件、平成28年度は235件で減少しております。要因としては、20万円が限度額となっており、過去に限度額まで補助を受けた場合は、申請できないため減少してい

と思われるとの回答がありました。

次に、認定第5号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は1億344万2,552円で、主なものは、農業集落排水施設使用料及び一般会計繰入金です。

委員から、使用料の滞納繰越件数について質問があり、当局から、現年度分は7件との回答がありました。

歳出について申し上げます。

歳出合計は9,713万2,536円で、主なものは、豊川地区排水施設の施設管理費及び公債費であります。

次に、認定第6号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は13億277万9,287円で、主なものは下水道使用料、一般会計繰入金及び下水道債であります。

歳出について申し上げます。

歳出合計は12億4,413万4,026円で、主なものは、流域下水道維持管理負担金、下水道整備事業費及び公債費であります。

次に、認定第7号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は1,955万5,234円で、主なものは、合併処理浄化槽施設使用料及び国庫補助金、一般会計繰入金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は1,949万5,208円で、主なものは、合併処理浄化槽の施設管理費及び事業費であります。

委員から、個人設置型と市町村設置型の違いについての質問があり、当局から、個人設置型は個人で設置・維持管理をするもので、設置費の一部を補助するものです。使用料・負担金はありません。市町村設置型は、市で浄化槽の設置・維持管理を行い、使用

料・負担金を徴収しますとの回答がありました。

次に、認定第8号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は461万7,243円で、主なものは、財産売却収入で、間伐に伴う立木売却収入370万7,233円であります。

歳出について申し上げます。

歳出合計は361万6,060円で、主なものは、財政調整基金への積立金343万2,000円であります。

次に、認定第12号、平成28年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は6億2,887万3,460円で、主なものは水道料金であります。

事業費用の決算額は5億5,411万7,748円、不用額は1,552万1,252円で、費用の主なものは、施設の維持管理にかかわる委託料、修繕費及び動力費であります。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は1,831万6,594円で、主なものは、出資金及び他会計負担金であります。

資本的支出の決算額は2億6,263万563円、不用額は1,606万7,437円で、事業の主なものは送水管、橋梁添架、ポンプ場施設実施設計業務委託料であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億4,431万3,969円は、過年度損益勘定留保資金5,410万3,106円、当年度損益勘定留保資金1億4,021万863円、建設改良積立金5,000万円で補てんされております。

委員から、有収率が昨年より2.1ポイント落ちている原因について質問があり、当局から、漏水による配水管の修繕が増えているので、漏水が主な原因との回答がありました。

以上、予算決算特別委員会産業建設分科会の報告と致します。

○委員長（伊藤正吉） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第46号、平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第47号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 委員長、どうもご苦労様です。

2ページの8款2項1目の道路維持費の1億円の増額は、毎年この9月の定例議会において補正がされるわけです。除雪費ですけれども、ここずっと9月の補正で1億円の補正をします。年度当初に、なぜ組まないで、この9月に組むのか。そして、大雪の場合と少雪の場合もありますけれども、昨年でも3億円くらい使っておる。その前に大雪の場合だと7億、8億も使った経緯もございますけれども、実績がこのようになっているのであれば当初からその部分を予算化しておくべきではないかということについての論議があったのかどうか。なぜ当初予算に組まないで繰越金を補正に充てるのか、その辺の数字の調整の仕方があるのかどうか、そんな論議があったのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、委員会の審査内容をご報告いただきたいと思います。

○委員長（伊藤正吉） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 戸田委員の質問にお答え致します。

当初は骨格予算ということで、市長選ありまして、その関係がありまして、それで骨格予算を組んだと。ということで、除雪費については補正である程度、後で上げるという話をされておりましたので、今回はそのことで出たと思っております。そういう状況でありました。

○委員長（伊藤正吉） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 委員長の見解と言いますか、委員会の審査内容はそのようで結構でしょう。しかし、過去数年ずっとこういう組み方をしておるわけですから、その辺の抜本的な改正というのは、選挙があったからどうかという骨格予算とは全く違う問題だと思いますので、当局におかれましては、今後検討されていただきたいというふうに質問を終わります。答弁は結構です。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第50号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。15番児玉委員。

○15番（児玉春雄） 5ページの住宅リフォームの件でちょっとお聞きします。

20万円の限度額を受けた過去に例があれば、いかなる場合であっても二度と申請できないものかどうか、その辺のところ、話し合いがあったかどうか、お願いします。

○委員長（伊藤正吉） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） いかなる場合という内容についての質疑はありません。

ただ、やはり20万円が限度でありまして、前回受けた方は遠慮していただき、新たな方が受けると、こういうのが私もそのように感じておりました。実際のところ、今回は減少しております。報告書にも書いてあるとおり284件から235件と、まず今回予算としては3,900万円とっていましたが実際は3,325万円で収まったと。29年度の予算には3,500万円というふうにして減額をして出しております。だんだん少なくなっていると思いますけれども、そういう方がおればどんどん出してもらいたいというようなことであります。

○委員長（伊藤正吉） 15番児玉委員。

○15番（児玉春雄） 古くなってくれば、同時期で1回に悪くなれば申請はできるけれども、何年か後にまた、おやあここもおかしくなった、ここもおかしくなった、そういう話は自分にもありますし、ほかの人からもよく聞きます。だから、そういう点はまず今言ったように、絶対だめだとは言わないと。何かあったら申請くださってもいいというような今、委員長の答弁であったけれども、その辺のところをもう一度、今度聞かれたとき、私どもも答えるに大変ですので。

○委員長（伊藤正吉） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 私がそれをいいというようなわけにはいきませんが、これはやはり当局にそういう内容を説明して、しっかりもらえるものであれば、もらっていただければありがたいと思いますし、ただ、今言ったとおり、この後若干、減ってきております。しかしながら、そういうリフォームというのは大切なことなので、これは潟上市の経済にもつながっておりますし、ぜひともこの金額をしっかりお使いに

なって、経済効果を上げてもらえればありがたいと思っております。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ございませんか。2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 時間押してきていますので簡潔に委員長に。3ページ、12款1項5目の、委員長の報告の中にもあります住宅使用料の収入未済額について報告あるわけなんですが、当局からは前年比で現年度分は128万9,000円の減額となったということと、この後段に出てくる生活困窮者が多いため、滞納を減らすのは難しい現状ですとの回答があったと、私はやはり普通に考えれば矛盾があるんじゃないかなと、これ。生活困窮者が増えてくれば、前年度に比べて現年度が減額になるということのやはり矛盾というのは、単純に見ればそういうことを感じますので、この報告文書の文面にいちゃもんつけるわけではありませんけれども、どういう審査の経緯を経てこうなったのか。

あわせてお尋ねします。いわゆる前年度というのは27年を言うし、現年度というのは28年です。そうすれば、27年度のトータルでは、どれだけの金額だったのかお示しをいただきたい。

あわせて、収入未済額の全体、決算書を見ればわかる、どういうことだったのか。問題は、生活困窮者が多いため云々とありますが、当然保証人等がいるわけで、このことはやはり、一部の要素にはなるでしょうが、決定的な要素になるとすれば、その保証人というのが何の使命を果たすのか、むしろ契約時点において、やはり脇の甘さがあるのかなのか。こういうふうな状況で流れていきますと財政も厳しくなってくるし、もうどんどん自主財源が食われていくという傾向に拍車がかかると私は思いますので、その点はどういう審査をされたのか。

最後に、最終的に5年なら5年しまえば不納欠損というものが計上されてくるわけですが、これは全体的な大枠の中で不納欠損というのは処理されていきます。歳入部分で。この部分、要するに住宅の使用料の部分では、5年なら5年のベースで見た場合、不納欠損との関係、いわゆる割合というのはどれぐらいになっているのか、ちょっと難しい質問かもしれませんが、当然やはりここらは詰めていかないと、だらだらといつちゃうと。やはり、きちっとここらの検証をして次年度の予算構成なりをしていくということにならないと、自主財源の減少につながると私は危惧しますので、その点の流れをひとつご説明いただきたい。

それから2つ目お願いします。13款2項4目、この中で大豊小学校線道路改良工事、はっきり言って一見見れば、たらたらやっけていまして、3年目か4年目になろうかと思

います。言ってみれば、あの寺の横の新しく高田橋の橋の付け替えということだと思
うんですが、地元の声を書きと、これ何年かかるんだと、たらたら。そういうふう
な非常に道路整備をしているのに地元からいくと忸怩たる声はかなり聞こえていま
すので、大豊小学校線の道路改良費ほか4事業とありますが、この大豊小学校線の改良
費というのはどれぐらいなのか、大豊小学校線はどれぐらいであったのか、そして、今
までは3年ぐらい、最低でも3年かかっていますが、トータル事業費はどのくらいか
かって、残の事業費というのはどれぐらいあるのか、内容は何なのか、最終的には供用
開始というのは、何年度に供用開始されるのか、そこら恐らく所管の委員会として十分
に審査されたと思うんで、そのフォロー、流れをひとつご説明いただきたいと思います。

○委員長（伊藤正吉） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 先ほど129万円の減になっていましたけれども、
生活困窮者が多いため滞納を減らすのは難しいという話がありました。この中において
は、要は市の収納を上げるために職員が頑張っているということで、このくらい129万
円下がったんだけど、しかしながら、まだ生活困窮者が多いため、なかなかその滞
納を減らすのは難しいことであったという話をしております。

しかしながら、平成23年度の未収入から比べれば1,000万円近く減っているとの話が
ありました。こういうことで内容は伺って、頑張っているなという話を私にしたところ
であります。

それから、次に、大豊小学校線なんですけれども、今年度は1億2,000万円を事業費
見ております。その中で大豊小学校線については30年で竣工という確認、5年間の事業
であり、これが30年で完了するという話を聞いております。この経緯、今までのどのく
らいかかっているかというのは、ちょっと私はここでは資料を持っていませんのでわか
りませんが、そういう内容であり、30年には完成するという、来年ですか、そういう話
を聞いております。

以上です。

○委員長（伊藤正吉） 2番堀井委員。

○2番（堀井克見） おおむね理解できましたが、頑張っているから減ったんだと、この
論理、理屈じゃありませんけれども、もっと頑張ればいいわけですよ。一番理想なのは
100%徴収すればいいわけで、ですから、屁理屈じゃないんですけれども、要はこうい
う自主財源というのは、貴重なやはり収入の財源ですから、今までみたいな感じで頑

張った頑張らない、その定義とか基準って何なのかって聞きたくなってくるんですよ、まずはっきり言って。だから、頑張ってることは論を多とするんだけれども、少なくともこれからの財政事情というものを鑑みた場合、やはり今までのような形ではいけないよということを、やはり議会であるがゆえに警鐘を鳴らすべきでなかったかなということとを私なりに、これ、お答えいりませんが、議員の感覚で申し上げたということです。

それから2つ目の部分は30年度の供用開始と、長くかかったんですけども、いずれにしてそうすれば、今年29年度ですから来年度は供用開始、いわゆる所期の目的を達成するということとすれば理解できました。

質問これで終わります。答弁いりません。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮り致します。本委員会終了まで継続することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 終了まで継続させていただきます。

次に、認定第5号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第6号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第7号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第8号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 認定第8号の平成28年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての立木売払収入370万7,233円となっております。この立木売払収入の事業は、2つの補助事業を導入して実施しておることについては伺っておりますが、その場合、伐採面積はどれくらいであったでしょうか。それから、伐採した木材のいわゆる材積と言いますか立米数はどれくらいであったでしょうか、その点お願いします。

○委員長（伊藤正吉） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 行政から説明ありました内容ですけれども、内容につきましては、2つの事業、1つ目は針広混交林化事業、これは面積が8.99ヘクタール、材積が668.308立方メートルです。それから、もう1つの事業は、森林環境保全直接支援事業、面積が10.56ヘクタール、材積が1,110.308立方メートルということでありました。そういう説明がりましたが、議論はされておられません。説明だけあります。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 豊川財産区の決算上、財政調整基金へ積み立てをしていくわけですが、もう既に3,000万円を超える基金があるということで、この財政調整基金の使用目的等を委員会で話し合いされたかどうか、その辺についてご報告いただきたいと思えます。

○委員長（伊藤正吉） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 戸田委員にお答えします。

いずれにしろ財政調整基金の残高は、平成28年度末で3,188万2,000円であります。実際のところ、どういうふうに使ったかにつきましては、平成26年度に材木と外構工事、豊川コミュニティですか、あのときに一部として1,000万円を使っております。ですけれども、この使い道については、どういう目的かということについては議論されておられません。

以上です。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第12号、平成28年度潟上市水道事業会計決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤義久） 水道会計ですが、先ほどは1億円の積立金も認めた状況で通過し

てきておりますけども、今度の1億円の積立先の内訳等、教えていただければありがたいなと思います。なぜかと言うと、飯塚北都とか昭和2行、天王2行だとかあって、各給水の集金がなされると、こういうことで、昔には各行に積み立てておったということの経緯もありますのでお伺いするところですが、何行に分けて積み立てるのか説明ありましたか。

○委員長（伊藤正吉） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 積立金の内訳については、質問、説明はございませんでした。いずれ積立金は、今回初めての積立金ということで1億円積み立てると。説明もありましたとおり、赤字を、この後、人口の減少もあり、人も減ることであり、そういうことで赤字になる可能性があるということなので、それを見越して積み立てたという内容の説明でした。

以上です。

○委員長（伊藤正吉） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤義久） 先ほど私お話したとおり、前には積立改良資金とかということで各行にわたって分けてきたと。手持ちが全くなかったということで、改めて新たにというのは新しくですか、新しくと書いてありますけども、改めての「改」の方かなという気がします、今まで留保資金等々、積立金等々の預金はなかったということですか。

○委員長（伊藤正吉） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 積立金につきましては、いろんな建設改良積立金なりいろんな基金があります。その中の新たな基金として積み立てるということですので、その辺ご理解お願いしたいと思います。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、平成29年度各会計補正予算（案）及び平成28年度各会計決算の認定について、順次討論、採決を行います。

最初に、議案第46号、平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、議案第46号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第47号、平成29年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、議案第47号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第48号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、議案第48号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第49号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、議案第49号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第50号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、議案第50号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、認定第1号、平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、認定第1号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、認定第2号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、認定第3号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、認定第4号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、認定第5号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、認定第6号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、認定第7号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第8号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤正吉） 起立全員です。したがって、認定第8号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第9号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤正吉） 起立全員です。したがって、認定第9号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第10号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第10号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤正吉） 起立全員です。したがって、認定第10号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第11号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第11号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、認定第11号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第12号、平成28年度潟上市水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤正吉) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第12号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤正吉) 起立全員です。したがって、認定第12号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算決算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後2時より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でした。

午後 0時21分 閉会